

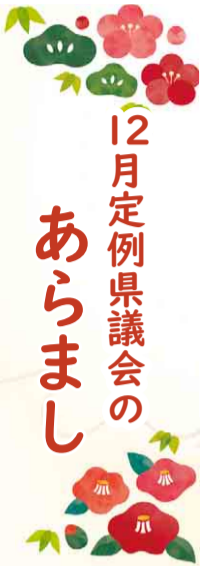
ちば県議会だより

党派等別議員数		
党派等名	略称	議員数
自由民主党千葉県議会議員会	自民党	51人
立憲民主・千葉民主の会	立千民	15人
公明党千葉県議会議員団	公明党	8人
千翔会	千翔会	4人
日本共産党千葉県議会議員団	共産党	2人
平和の党	平和党	1人
千葉県民の声	県民声	1人
市民ネットワーク	市民ネ	1人
リベラル民主	リベ民	1人
無所属議員	無所属	6人

定数94人 現員90人 (令和3年12月21日現在)

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行 千葉県議会 編集 千葉県議会事務局政務調査課 千葉県中央区市場町1-5 (〒260-0855) 電話 043(223)2523 FAX 043(222)4073 千葉県議会 検索



12月定例会県議会のあらまし

12月定例会県議会は、11月26日に招集され、12月21日までの26日間にわたり開催されました。

開会日には、議長の前報告の報告に続き、令和3年度一般会計補正予算等の議案36件、報告2件が上程され、知事から提案理由説明と新型コロナウイルス感染症等について報告がありました。上程された議案のうち、議案第6号および第7号については先議となり、付託された総務防災常任委員会で審査した後、本会議において採決の結果、原案のとおり可決されました。

その後、議員発議案1件が上程され、可決されました。

12月2日の質問初日には、議員発議による「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が上程され、提出者の趣旨説明が行われました。

12月2日から6日間にわたり行われた代表質問および一般質問は、23名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応、防災対策、福祉、道路、教育問題等について活発な議論が展開されました。

各常任委員会は、12月13日から4日間にわたり開催され、付託された議案・請願・発議案(千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例)について具体的・専門的な審査が行われました。

閉会日には、決算審査特別委員会の委員長報告、討論が行われ、採決の結果、令和2年度決算は認定されました。続いて、議案1件が追加上程され、知事が

ら提案理由説明があった後、所管の常任委員会(総務防災・健康福祉・商工労働)に付託され、審査が行われました。その後、議員発議案18件(決議1件、意見書17件)のうち決議1件を可決し、今定例会に付議された全ての案件の審議を終了しました。

代表質問

12月2日(木)



自民党 滝田 敏幸 議員 (印西市・印旛郡栄町)



立千民 高橋 浩 議員 (木更津市)



公明党 秋林 貴史 議員 (松戸市)

12月3日(金)

議案を含む35件の議案と発議案(千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例)が原案のとおり可決されました。その後、議員発議案18件(決議1件、意見書17件)のうち決議1件を可決し、今定例会に付議された全ての案件の審議を終了しました。

質問項目は、主な項目を掲載しています。その他の項目は、千葉県議会ホームページに掲載しています。

千葉県議会 質問項目 12月 検索

- 知事の政治姿勢
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 北総鉄道の運賃値下げ
- 消防広域化
- 農林水産業の振興
- 次期県立高校改革推進プラン

- 知事の政治姿勢
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 東京湾アクアライン通行料金800円の恒久化
- ちばアクアラインマラソン2022
- 高速道路インターチェンジ周辺の活用
- 学校給食費の無償化

- 知事の政治姿勢
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 災害対策
- 医療・福祉
- 県民生活の安全確保
- 子育て・教育

予算委員会の設置

12月定例会県議会において、県の新年度予算および関係する議案を横断的かつ多角的に審査するため、予算委員会が設置されました。

党派等名	委員名		
自民党	◎木下 敬二	○小池 正昭	○岩井 泰憲
	鈴木 衛	武田 正光	鶴岡 宏祥
	石井 一美	茂呂 剛	小野崎 正喜
	川名 康介	高橋 祐子	鈴木 ひろ子
	佐藤 健二郎	宮川 太	
立千民	田中 信行	竹内 圭司	天野 行雄
公明党	菊岡 たづ子		
千翔会	田村 耕作	鈴木 和宏	
共産党	水野 友貴		
その他の党派・無所属	加藤 英雄		
	西尾 憲一(平和党)	プリティ長嶋(県民声)	伊藤 とし子(市民ネ)
	秋葉 就一(リベ民)	坂下 しげき(無所属)	川井 友則(無所属)
	鈴木 陽介(無所属)	田沼 隆志(無所属)	市原 淳(無所属)
	松崎 太洋(無所属)		

◎委員長 ○副委員長

(令和3年12月21日現在)

「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」を可決

12月定例会県議会において、議員提案による「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が全会一致で可決されました(令和4年1月1日施行)。

この条例は、昨年6月に八街市で発生した、飲酒運転による児童死傷事故を受け、関係機関や団体はもとより、家庭、学校、職場、地域等が一丸となって飲酒運転の根絶に取り組む決意の下、飲酒運転のない、県民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、制定されたものです。

主な内容としては、県民や飲食店、酒類小売店等の関係事業者は、飲酒運転をしている者や、これから飲酒運転が行われる恐れがある等の状況を見つけた場合には、速やかに警察官に通報するよう努めること、車両を運行する全ての事業者は、アルコール検知器等を積極的に活用し、運転者の飲酒の有無を確認するよう努めること、また、公職にある者は、飲酒運転の根絶に率先して取り組むことなどを規定しています。

なお、条例が施行された後も、飲酒運転を取り巻く状況等を踏まえて随時検討を加え、必要に応じ、実効性を確保するための規定の整備等の措置を講ずることとしています。